

なんごう 広報 南広だより

南但広域行政事務組合

2018
第23号
4月発行



▲ 南但消防本部に更新配備された高規格救急車と救助工作車

構成市の概要（平成30年2月末現在）

市名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
養父市	24,174	9,496	422.91
朝来市	30,970	12,309	403.06
計	55,144	21,805	825.97

☆主な内容☆

- 組合議会第137回臨時会 …………… 2
- 組合議会第138回定例会 …………… 2～3
- 平成30年度予算の概要 …………… 3～5
- 南但休日診療所からのお知らせ ……… 5
- 農業共済課からのお知らせ ……… 6～7
- 南但クリーンセンターからのお願い … 8

◇発行 南但広域行政事務組合 ◇編集 南但広域行政事務組合 総務課総務係
 ◇〒667-0126 兵庫県養父市堀畑550 ◇Tel: 079-665-0146 Fax: 079-665-0897
 ◇HP: <http://www.nantan.hyogo.jp/>



「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

第137回 南但広域行政事務組合議会臨時会(平成29年12月)審議結果

第137回南但広域行政事務組合議会臨時会を平成29年12月27日開催しました。議案第26号から議案第28号の3件の案件が上程され、審議の結果、すべての案件が原案のとおり可決されました。

議案番号	議案等件名	内容	議決年月日	結果
議案第26号	南但広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	雇用保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第14号）により地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の一部が改正され、平成29年10月1日に施行されたことに伴い、非常勤職員について、子が2歳に達する日まで育児休業をすることができるものとして特に必要な場合等を定めるため、所要の条例整備をしようとするものです。	12月27日	即決 原案可決
議案第27号	南但広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	人事院勧告に準じて、勤勉手当の支給割合及び給料表の改正等を行うため、所要の条例整備をしようとするものです。	12月27日	即決 原案可決
議案第28号	平成29年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）について	一般会計の現計予算額は1,945,926千円ですが、これに9,800千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,955,726千円とするものです。 補正の主な内容は、歳出では、衛生費及び消防費の給与条例の改正等に伴う人件費の増額、また、消防費、消防施設費の消防施設等整備事業費を増額するもので、その財源につきましては、構成市分担金及び財産売却収入により措置しようとするものです。 なお、消防施設等整備事業（養父消防署駐車場整備工事）については、年度内完了が見込めないことから翌年度に繰り越すものです。	12月27日	即決 原案可決

第138回 南但広域行政事務組合議会定例会(平成30年2月)審議結果

第138回南但広域行政事務組合議会定例会を平成30年2月7日から2月22日まで16日間、開催しました。議案第1号から議案第11号の11件の案件が上程され、審議の結果、すべての案件が原案のとおり可決されました。

議案番号	議案等件名	内容	議決年月日	結果
議案第1号	南但広域行政事務組合事務局設置条例の一部を改正する条例制定について	農業災害補償法の一部を改正する法律の施行に伴う南但広域行政事務組合規約の変更により、組合の共同処理する事務に農業共済事業に加えて「農業経営収入保険事業」が追加されたことから、所要の条例整備を行うものです。	2月22日	総務委員会 付託 賛成多数で 原案可決
議案第2号	平成29年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について	一般会計の現計予算額は1,955,726千円ですが、これから33,075千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,922,651千円とするものです。 補正の主な内容は、歳入では、構成市分担金の減額、組合債では緊急防災・減災事業債の事業費確定に伴い減額をするものです。 歳出では、派遣職員人件費負担金を含めた決算見込みによる人件費の補正並びに需用費等の決算見込み及び備品購入費の入札等による決算見込みにより減額をするものです。	2月22日	総務委員会 付託 原案可決
議案第3号	平成29年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計補正予算（第3号）について	電算事業特別会計の現計予算額は266,402千円ですが、これから59,256千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ207,146千円とするものです。 補正の主な内容は、歳入では構成市分担金の減額であり、歳出では、派遣職員人件費並びに制度改正等の対応に係るシステム改修費の決算見込みにより減額をするものです。	2月22日	総務委員会 付託 原案可決

議案番号	議案等件名	内容	議決年月日	結果
議案第4号	平成29年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第2号)について	農業共済事業特別会計の既決予定額は173,922千円ですが、これに602千円を追加し、収入支出予算の総額をそれぞれ174,524千円とするものです。 補正内容は、業務勘定において、派遣職員に係る人件費負担金の決算見込みにより増額をするものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第5号	平成30年度南但広域行政事務組合農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について	農業共済事業の円滑な運営を行うため、当該事業加入農家から徴する事務費賦課金について、その賦課総額及び共済事業の種類ごとの単価を定めるものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第6号	平成30年度南但広域行政事務組合農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて	農業共済制度における損害防止事業を拡充強化するため、また、農作物の安定生産と共済事業の円滑な運営を図ることを目的として、養父市及び朝来市に設置されている有害鳥獣対策協議会の活動に係る経費の一部を予算の範囲内において助成するため、農作物共済勘定の水稻特別積立金を取崩ししようとするものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第7号	平成30年度南但広域行政事務組合一般会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,187,000千円と定めるものです。	2月22日	総務委員会付託 賛成多数で 原案可決
議案第8号	平成30年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190,000千円と定めるものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第9号	平成30年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,200千円と定めるものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第10号	平成30年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計予算について	収入及び支出の予定額をそれぞれ213,700千円とするものです。	2月22日	総務委員会付託 原案可決
議案第11号	平成29年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計補正予算(第1号)について	休日診療所特別会計の現計予算額は14,000千円ですが、これに2,196千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ16,196千円とするものです。 補正の主な内容は、歳入では診療収入及び前年度繰越金の増額、歳出ではインフルエンザ等感染症患者の急増による医薬品代等の材料代の不足に伴い指定管理料を増額するものです。	2月22日	即決 原案可決

平成30年度南但広域行政事務組合予算の概要

一般会計予算

一般会計は、歳入歳出それぞれ21億8,700万円で、前年度より2億4,500万円の増額となっています。内容は、組合の管理運営、管理センター及びスポーツセンターの維持管理費、南但クリーンセンターの運営管理費とごみ収集・運搬に係る経費、また、南但消防本部の常備消防費と消防施設費等です。増額の主な要因は、年次計画的に実施している南但クリーンセンターの点検設備修繕費の増によるものです。

歳入

(単位：千円)

科目	金額	備考
分担金及び負担金	1,799,044	構成市負担金(養父市 825,096千円、朝来市 973,948千円)
使用料及び手数料	147,337	南但クリーンセンターへのごみ持込、ごみ収集処理手数料など
財産収入	17,501	南但クリーンセンターの金属等売却収入など
繰越金	1,000	前年度繰越金
諸収入	74,418	バイオマス発電による売電事業収入など
組合債	147,700	高規格救急自動車、ポンプ自動車などの更新に係る地方債借入金
歳入合計	2,187,000	

歳出

(単位：千円)

科目	金額	備考
議会費	1,036	組合議会の運営に係る経費
総務費	70,217	派遣職員人件費負担金など
衛生費	999,771	南但クリーンセンター運営管理費、ごみ収集・運搬に係る経費
消防費	1,013,751	常備消防費(職員人件費など)、消防施設費(高規格救急自動車、ポンプ自動車など3台更新)
教育費	9,370	南但スポーツセンター管理費
公債費	90,216	借入金に係る償還金など
諸支出金	1,601	基金積立金
予備費	1,038	
歳出合計	2,187,000	

電算事業特別会計予算

電算事業特別会計は、歳入歳出それぞれ1億9,000万円で、前年度より2,600万円の減額となっています。内容は、住民記録を基に、印鑑登録、税、国保、介護保険、上下水道等の電算共同処理に要する経費等です。

歳入

(単位：千円)

科目	金額	備考
分担金及び負担金	189,900	構成市負担金（養父市 89,999千円、朝来市 99,901千円）
繰越金	100	前年度繰越金
歳入合計	190,000	

歳出

(単位：千円)

科目	金額	備考
総務費	188,670	電算事業管理運営費（業務委託料、機器使用料など）
公債費	5	一時借入金利子
予備費	1,325	
歳出合計	190,000	

農業共済事業特別会計予算

農業共済事業特別会計は、収入支出それぞれ2億1,370万円で、前年度より家畜共済の引受頭数の増加等が見込まれるため、4,170万円の増額となっています。

内容は下表の計画を円滑に実施するためのもので、収入の主なものは、構成市からの分担金（養父市 2,727万8千円、朝来市 2,172万2千円）、各共済掛金 5,055万4千円、事務費賦課金 647万4千円、各保険金 53,094万4千円などです。支出では各共済目的ごとに損害を受けた農家への補償や損害を未然に防ぐための損害防止事業などを行うための経費を計上しています。

◆平成30年度農業共済事業計画

項目 共済目的別	共済目的の種類	引受戸数	引受数量	共済金額 (千円)	予算額 (千円)	前年度対比		
						引受	共済金額	予算額
農作物共済	水稲	3,500戸	164,0007-㍓	999,724	2,868	100.3%	99.0%	100.9%
	麦	1戸	307-㍓	9		11.1%	22.0%	
家畜共済	成乳牛	35戸	210頭	50,400	139,172	105.0%	117.8%	139.8%
	育成乳牛		35頭	7,000		175.0%	233.3%	
	乳用子牛等		290頭	17,400		111.5%	185.9%	
	肥育用成牛		1,800頭	576,000		105.9%	118.9%	
	肥育用子牛		20頭	2,800		100.0%	140.0%	
	その他の肉用成牛		1,300頭	299,000		118.2%	126.4%	
畑作物共済	白大豆	7戸	1807-㍓	151	3,633	180.0%	184.1%	130.8%
	黒大豆	40戸	2,0007-㍓	21,248		133.3%	130.8%	
園芸施設共済	園芸施設	44戸	340棟	79,143	3,022	89.0%	87.3%	86.4%
業務勘定		—	—	—	65,005	—	—	102.6%
	合計	—	—	2,172,875	213,700	—	110.0%	124.2%

◆平成30年度農業共済損害防止事業計画

対象事業名	事業予定量	事業予定費用 (千円)	前年度対比	
			予定量	予定費用
水稲損害防止事業(有害鳥獣対策協議会助成)	164,0007-㍓	1,000	100.3%	100.0%
家畜用薬剤等の配布	4,855頭	2,000	112.4%	100.0%
大豆の薬剤費助成等	2,1807-㍓	81	136.3%	142.1%

休日診療所特別会計予算

休日診療所特別会計は、歳入歳出それぞれ1,420万円で、前年度より20万円の増額となっています。内容は、休日診療所の運営に係る経常経費等で年間診療日数は、前年度より2日多い、62日となります。

これまでどおり、朝来市に指定管理者として運営をお願いします。

歳入

(単位：千円)

科目	金額	備考
分担金及び負担金	7,100	構成市負担金(朝来市7,100千円)
診療収入	6,993	休日診療収入
使用料及び手数料	1	文書料
財産収入	4	利子収入
繰越金	100	前年度繰越金
諸収入	2	薬容器代など
歳入合計	14,200	

歳出

(単位：千円)

科目	金額	備考
衛生費	13,981	休日診療所管理運営費(指定管理料など)
諸支出金	5	基金積立金
予備費	214	
歳出合計	14,200	

◆南但休日診療所 開設日について◆

※開設日は日曜、盆(8月14日)、年末年始(12月31日から1月3日)、12月から3月の祝日です。平成31年1月～3月の開設日は次号でお知らせいたします。

4月… 1日・8日・15日・22日・29日	5月… 6日・13日・20日・27日
6月… 3日・10日・17日・24日	7月… 1日・8日・15日・22日・29日
8月… 5日・12日・14日・19日・26日	9月… 2日・9日・16日・23日・30日
10月… 7日・14日・21日・28日	11月… 4日・11日・18日・25日
12月… 2日・9日・16日・23日・24日・30日・31日	

※受診を希望される場合は、あらかじめ電話でのお問い合わせをお願いします。

受付時間：8:30～11:30、13:00～16:00

診療科目：内科・小児科

場所：朝来市和田山町法興寺378-1

電話：079-672-5269

持ち物：健康保険証・医療証(乳児医療証など)
・診療費



○小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガなど、医療機関で受診したほうが良いかどうかお悩みのときはお気軽に下記までご相談ください。

名称	兵庫県小児救急医療電話相談	但馬地域小児救急医療電話相談
電話番号	<ul style="list-style-type: none"> ・ #8000 (携帯電話、市外局番が 06・072 以外のプッシュホン回線の方) ・ 078-304-8899 (市外局番が 06・072、ダイヤル回線、IP 電話の方) 	0796-22-9988
相談対応時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日・土曜日：18時～24時 ・ 日曜日・年末年始：9時～24時 	毎日、夜間(19時～22時)
開設	兵庫県	但馬3市2町

※この内容はホームページでもご覧になれます。(http://www.nantan.hyogo.jp/)

平成30年4月1日加入分より

建物共済の仕組みが変わります

NOSAIの建物共済では、平成30年4月1日加入分より、自然災害への補償拡充を中心とした仕組みの改善を行います。

従来の「建物総合共済」の地震での補償割合を30%から50%に引き上げるなどの補償の拡充の見直しが行われ、併せて掛金率（火災共済、総合共済）の改定を行います。

詳しい見直しの内容等については、次のとおりとなります。



地震等の補償割合の引き上げ!!

「建物総合共済」では、地震、噴火及び津波による被害への補償割合を現在の30%から50%に引き上げます。

※支払例 加入共済金額 2,000万円・地震により全壊した場合

【見直し前】 $2,000\text{万円} \times 30\% + 60\text{万円}$ （残存物取片付け費用共済金）
= 支払共済金 660万円



【見直し後】 $2,000\text{万円} \times 50\% =$ **支払共済金 1,000万円**

加入限度額の引き上げ!!

火災等事故に加えて自然災害の補償ができる、「建物総合共済」の1棟当たり加入金額（共済金額）は、これまで2,000万円（家具類を含む）が限度でしたが、見直しにより4,000万円（家具類を含む）まで加入ができます。

また、「建物火災共済」と「建物総合共済」の両方に加入する場合は、1棟当たり1億円（建物火災共済6,000万円、建物総合共済4,000万円）まで加入できます。

特別費用共済金等の拡充!!

加入している建物が80%以上の損害を受けた場合に、加入金額の10%に相当する額（※上限200万円）を支払共済金に上乗せする「特別費用共済金」の対象範囲が広がります。

現行の火災等事故に加え「建物総合共済」では自然災害による被害の場合も特別費用共済金の支払い対象となります。（※地震等による損害は除く）



建物内部での事故も補償!!

「建物火災共済」の支払対象事故に新しく「建物内部での車両又はその積載物の衝突又は接触」が追加されます。(※自然災害による損害は除く)



掛金率が改定されました!!

地震等の災害時の補償割合の引上げ等に伴い、「建物火災共済」「建物総合共済」掛金の見直しが行われましたのでご注意ください。



◆建物火災共済の掛金は？(加入金額1,000万円当り／1年間)

建物の種類	建物の構造	改定後	改定前	比較増減
普通物件 (住宅、納屋等)	木造・木造防火造	6,700円	6,800円	-100円
	鉄骨造・土蔵造	4,300円	4,400円	-100円
	鉄筋コンクリート造	2,400円	2,400円	0円
特殊一般物件 (店舗、事務所等)	木造・木造防火造	11,600円	11,800円	-200円
	鉄骨造・土蔵造	6,500円	6,500円	0円
	鉄筋コンクリート造	2,600円	2,600円	0円
特殊割増物件 (料理飲食店等)	木造・木造防火造	30,600円	30,800円	-200円
	鉄骨造・土蔵造	14,500円	14,500円	0円
	鉄筋コンクリート造	4,600円	4,600円	0円



◆建物総合共済の掛金は？(加入金額1,000万円当り／1年間)

建物の種類	建物の構造	改定後	改定前	比較増減
普通物件 (住宅、納屋等)	木造・木造防火造	23,500円	19,400円	+4,100円
	鉄骨造・土蔵造	21,600円	17,500円	+4,100円
	鉄筋コンクリート造	20,000円	15,900円	+4,100円
特殊一般物件 (店舗、事務所等)	木造・木造防火造	27,300円	23,300円	+4,000円
	鉄骨造・土蔵造	23,300円	19,200円	+4,100円
	鉄筋コンクリート造	20,200円	16,100円	+4,100円
特殊割増物件 (料理飲食店等)	木造・木造防火造	42,300円	38,300円	+4,000円
	鉄骨造・土蔵造	29,600円	25,500円	+4,100円
	鉄筋コンクリート造	21,800円	17,700円	+4,100円

◆建物共済に関するお問い合わせ

南但建物農機具共済推進協議会
養父市堀畑550 (☎ 665-0215 FAX 665-0205)

南但クリーンセンターからのお願い

◎ごみ収集日の確認をお願いします

祝日のある週はごみ収集の曜日を前後に変更していることがあります。配布しております「ごみ収集カレンダー」で収集日をご確認のうえ、お間違えのないよう当日の午前8時30分までにごみを決められた場所に出してください。収集後に出されたごみの再収集は行ないません。

4	5	6	7
		燃やすごみ	
11	12	13	14
持込日	振替休日		燃やすごみ
18	19	20	21
	危険ごみ	燃やすごみ	かん

◎大型ごみ・新聞類・雑誌類・ダンボールの出し方にご注意ください

- 大型ごみは「大型ごみ指定シール」が必要です。見やすいところに必要な枚数を貼り出してください。戸別収集や直接南但クリーンセンターに持込む場合は「大型ごみ指定シール」は必要ありません。詳しくは「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」の6～8ページを御覧ください。
- 大型ごみ・新聞類・雑誌類・ダンボールは地区で決められた場所（ステーション、拠点）に出すようにお願いします。また新聞類・雑誌類・ダンボールの収集がない地区があります。各地区、学校PTA等による集団回収をご利用ください。



◎燃やすごみの出し方について

燃やすごみを出す場合はルールを守り、次のことに気をつけてください。

- 燃やすごみ収集袋の中にスプレー缶や金属製品、その他不燃ごみなどを入れないでください。燃やすごみ収集袋の中にこれらのものが入っていると、機械の故障原因となるなど、ごみ処理に支障を来すことになります。スプレー缶や金属製品、その他不燃ごみなどは無料で回収しておりますので、それぞれ決められた収集日の午前8時30分までに決められた場所に出してください。
- 燃やすごみ収集袋をごみ収集場所に出される際は、規定量を守り、指定袋の口をしっかりと結んで中身がこぼれ落ちないように出してください。テープなどで口を止めると収集員が抱え込んで持たなければならず、ごみが散乱しやすく、また、安全に収集することができません。指定袋に記載されている結び方をして決められた場所に出してください。

燃やすごみ収集袋の出し方



南但クリーンセンター

(<http://www.nantan.hyogo.jp/html/clean.html>)

〒669-5243 朝来市和田山町高田817-1 TEL:079-670-3366 FAX:079-670-3367

- ・ごみ持込手数料：10kgにつき100円（適正に分別された資源ごみは無料）
- ・受入時間：8時30分～16時30分（土日、祝日、年末年始は持込みできません。）

毎月第2日曜日は休日持込日です。

- ・大変混み合うこともありますが、ご了承ください。
- ・事業所からのごみの持込みはできません。平日に持込みをお願いします。